

## 地球温暖化対策計画書

## 1 指定地球温暖化対策事業者の概要

## (1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	中外製薬株式会社
指定地球温暖化対策事業者	中外製薬工業株式会社

## (2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		中外製薬株式会社 浮間事業所					
事業所の所在地		東京都北区浮間五丁目5番1号					
業種等	事業の業種	分類番号	E16	E_製造業	化学工業 <input type="checkbox"/>		
		産業分類名	化学工業 <input type="checkbox"/>				
	事業所の種類	主たる用途	工場その他上記以外				
		用途別内訳	建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)	前年度末	75,329.41 m <sup>2</sup>	基準年度	83,961.10 m <sup>2</sup>
			事務所	前年度末	9,743.80 m <sup>2</sup>	基準年度	8,132.17 m <sup>2</sup>
			情報通信	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
			放送局	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
			商業	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
			宿泊	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
			教育	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
			医療	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
			文化	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
			物流	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
駐車場	前年度末		42.80 m <sup>2</sup>	基準年度	42.80 m <sup>2</sup>		
工場その他上記以外	前年度末	65,542.81 m <sup>2</sup>	基準年度	75,786.13 m <sup>2</sup>			
事業の概要		工場：医薬品製造（注射剤、バイオ原体、包装） 研究所：医薬品製造（合成・生物・製剤）、分析 スタッフ：企画、業務推進、品質保証、薬事監査					
敷地面積		54,927.74 m <sup>2</sup>					



(3) 担当部署

計画の担当部署	名称	中外製薬工業株式会社 浮間工場 施設グループ
	電話番号等	03-3968-4623 (直通)
公表の担当部署	名称	中外製薬株式会社 CSR推進部 環境・安全衛生グループ
	電話番号等	03-3273-1108 (直通)

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： http://www.chugai-pharm.co.jp/hc/ss/csr/report/index.html
	窓口に閲覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	冊子	冊子名：
入手方法：		
その他	アドレス：	

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の使用開始年月日	1957	年	4	月		日
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度							

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

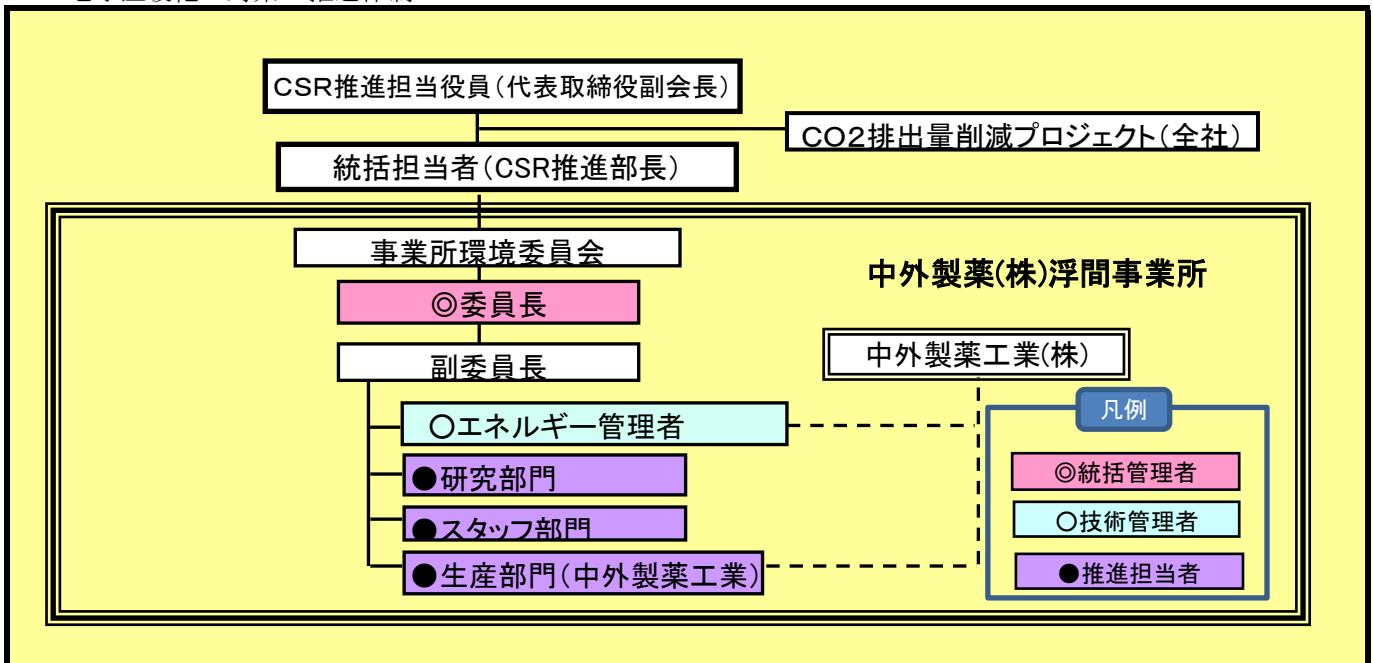
当社の環境方針：製品の研究開発、製造、販売そして廃棄にいたる各段階において、廃棄物の削減、資源・エネルギーの効率的利用及び環境技術の開発の促進を図ります。

中外製薬工業浮間工場の環境方針：当社医薬品生産の拠点工場として、顧客満足を目指した品質向上と地球環境への配慮を通じ、人々の健康に貢献する活動を全従業員の参加により継続的に推進していきます。

CO2排出削減の基本方針：京都議定書発行の有無に関わらず、CO2排出量削減を推進する。  
 同上目標：2020年までに従業員1人当たりエネルギー消費量(GJ) 2010年度比20%削減

減

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	老朽化に伴う機器更新に合わせた高効率化機器の導入と温水製造を蒸気方式からヒートポンプ方式への変更を目指すとともに、事業所の運用対策として空調の温度設定管理や不用箇所の消灯を徹底し、総量削減義務（15%以上）の削減を目指す		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス対象は上水・下水にあたるため水の使用量を削減します。施策的には節水型の自動水洗・便器に順次更新する。また水冷式冷凍機から空冷式冷凍機に変更することで冷却塔の水使用量も削減を目指すし、常に従業員に対し節水を呼びかける事で水道使用量を計画期間中に2%以上削減する事を目標とする		
削減義務の概要	基準排出量	31,781 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	II
	排出上限量（削減義務期間合計）	141,430 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	11.00%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	再生エネルギーの導入や高効率設備への更新を積極的に行い基準排出量の17%以上の削減を目標とする。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	現在の計画期間で未了部分の対応を行いその他の温室効果ガスを第2計画期間で2%以上の削減を目標とする。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特定温室効果ガス (エネルギー起源CO <sub>2</sub> )		27,724	28,174			
その他ガス	非エネルギー起源 二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )					
	メタン (CH <sub>4</sub> )					
	一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)					
	ハイドロフルオロカーボン (HFC)					
	パーフルオロカーボン (PFC)					
	六ふっ化いおう (SF <sub>6</sub> )					
	三ふっ化窒素 (NF <sub>3</sub> )					
上水・下水		159	161			
合計		27,883	28,335			

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
延べ面積当たり 特定温室効果ガス 年度排出量	369.2	374.0			

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2005年度、2006年度、2007年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
変更年度	○					

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	II
----------	----

(4) 削減義務期間

2015 年度から 2019 年度まで
---------------------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	31,781	31,781	31,781	31,781	31,781	158,905
	削減義務率 (B)	11.0%	11.0%	11.0%	11.0%	11.0%	
	排出上限量 (C = Σ A - D)						141,430
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						17,475
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	27,724	28,174				55,898
	排出削減量 (F = A - E)	4,057	3,607				7,664

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	2015年度については、生産数量増加に伴う空調稼働他動力エネルギーに増加の傾向が見受けられ、2014年度に比較しエネルギー使用量増の結果となった。2016年度も同様。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	330200	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	E53号棟 空冷チラーの高効率機種への更新と一部ヒートポンプチラーへの変更	2010年度	
2	330200	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	E54号棟 空冷チラーの高効率機種への更新と一部ヒートポンプチラーへの変更	2010年度	
3	330200	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	E48号棟 個別パッケージの更新に伴う高効率機種の採用	2010年度	
4	380700	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	W21号棟 照明器具の効率化	2010年度	
5	360700	36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	W28号棟 コンプレッサのINV化	2011年度	
6	330200	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	E50号棟 空冷チラーの高効率機種への更新と一部ヒートポンプチラーへの変更	2012年度	
7	330200	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	E45号棟 空冷チラーの高効率機種への更新と一部ヒートポンプチラーへの変更	2012年度	
8	360700	36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	W10号棟 コンプレッサのINV化	2012年度	
9	330200	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	W10号棟 空冷チラーの更新	2012年度	
10	320100	32_燃料の燃焼の合理化に関する措置	E53号棟 ボイラー更新	2013年度	
11	330200	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	W10号棟 包装作業所(5)(6)空調省エネモードの導入	2014年度	
12	330200	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	W28号棟 1系列生産に伴うターボ冷凍機効率運転	2016年度	
13	380700	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	E57号棟 1F LED照明器具への更新	2016年度	
14	330200	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	特定フロン使用機器の全廃（高効率機器の選定）	2015年度～	
15	360700	36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	特定フロン使用機器の全廃（高効率機器の選定）	2016年度～	

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
16	329900	32_ボイラー・工業炉・蒸気系統・熱交換器等に係るその他の削減対策	事業所ボイラーブロー水の低減	2016年度	
17	330200	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	E58号棟 冷熱源機器の更新	2018年度	
18	330200	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	E55号棟 熱源機器の更新	2018年度	
19	310100	31_推進体制の整備	クールビズ、ウォームビズの実施	2009年度～	
20	310400	31_エネルギー使用量の管理	デマンドコントロールの実施	2009年度～	
21	410700	41_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	事務用機器の節電対応	2009年度～	
22	380700	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	照明節電対応	2009年度～	
23					
		【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】			
51					
52					
53					
		【排出量取引の計画及び実施の状況】			
61					
62					
63					

## 8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当事業所は公道を挟み西に生産部門、東に研究部門と区分された敷地となっておりますが省エネに関しては事業所全体で取り組めるよう事業所環境委員会が設置されており一丸となって推進しています。2000年から現在に至るまで8棟の新棟建設がありエネルギー使用量は年々増加傾向をたどっています。しかしその中でも新棟についてはできるだけエネルギー使用量を抑えるため、当時の効率の良い省エネ機器を積極的に導入してきました。また都条例の計画書制度期間中も基本対策(運用対策)をベースにコンプレッサーやポンプのインバータ化などの目標対策も実施してきました。

効果は少ないものの、社員の意識向上に繋がった対策2点を紹介します。

《再生可能エネルギーの活用》

全社合計で100kW以上の太陽光発電システムを導入するという目標を掲げ、当事業所では30kWのシステムを導入し動力負荷の電源に利用しています。またその発電状況を正面玄関のロビーと社員食堂の通路部分に液晶画面で表示することで来場者と社員に対し広報及び意識向上に役立てています。

《デマンドコントロール》

毎年、6月から9月の夏季に合わせて電力デマンド抑制のため一般空調を8ブロックに分け、ブロック別に30分停止を継続しています。室温設定はもとより空調機を停止することは作業環境に少なからず影響するところもありますが、社員の協力意識が高く省エネが根付いています。